

外部評価事業シート(概要説明書)

事業名	福祉健康農園維持管理事業	課室名	高齢介護課	会計区分	一般会計
-----	--------------	-----	-------	------	------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	昭和54年度	～	終了年度	
事業(補助)対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(具体的な事業(補助)対象者) 65歳以上の高齢者 身体障害者手帳及び療育手帳の保持者 1世帯につき1人、1区画に限る		
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			(具体的な法令、条例名等) 泉大津市福祉健康農園実施事業要綱	
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他			(委託先等) 泉大津市シルバー人材センター	
(事業背景・目的) 高齢者及び障がい者が土に親しむ機会を提供し、心身の健康保持及び生きがいを求めることにより、高齢者福祉及び障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。					
(事業の内容) 土地所有者より市が借り受けた農地(市内3箇所)に健康福祉農園を設置し、1区画あたり約10㎡(計145区画)を65歳以上の高齢者及び障がい者に対し年間3,600円で貸出を行う。 (利用開始日が10月1日以降の場合は1,800円) 東雲:1,090㎡ 59区画 森:509㎡ 41区画 東助松:648㎡ 46区画					

【事業費】

項目/年度		H23(決算額)	H24(決算額)	H25(決算見込額)	H26(予算額)	備考	
事業費(千円)	事業費総額 ①	532	677	630	651		
	財源内訳(千円)	国庫支出金					
		府支出金					
		地方債					
		その他特定財源					
		受益者負担	43	546	539	522	
一般財源	489	131	91	129			
人件費	正職員の年間延べ人数	0.22	0.22	0.10	0.10		
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数						
	正職員年間延べ人数×単価	1,228	1,228	558	558		
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0		
	人件費合計 ②	1,228	1,228	558	558		
総事業費(千円) ①+②		1,760	1,905	1,188	1,209		
平成25年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額	
		需用費(水道代)				115	
		委託料(東助松農園の休日施錠開錠業務)				56	
		使用料及び賃借料				459	
		(農園用地借上料 東雲:177 東助松:146 森:136)					

【事業の必要性】

事業の必要性	利用率も100%であり、高齢者福祉の増進のため現時点では必要。
--------	---------------------------------

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	23年度実績値	24年度実績値	25年度実績値	26年度目標値
農園数	箇所	3	3	3	3
農園利用者数	人	145	145	145	145
待機者数(年度末時点)	人	9	11	14	
(指標を設定できない理由)					
(具体的な事業の成果)					
使用可能区画に対し、100%の利用率となっている。					

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
既に事業全体・一部で連携・活用済	
今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input type="radio"/> 連携・活用不可能	現時点では、外部で健康保持、福祉増進を目的とした類似事業がないため

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input checked="" type="radio"/> 類似事業なし		→	統合・連携の可能性	可能性あり

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	平成21年7月より農園利用者から1区画1年3,600円の利用料を徴収
----------	------------------------------------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	農園利用にあたってのルールが遵守されておらず、利用者同士のトラブルや近隣住民からの農園利用者に関する指摘も寄せられている。 農地を借りうけて実施している事業であるため、現在の利用形態では恒久的な事業展開は見込めない。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 福祉分野においては、農業・園芸活動を通じて得られる心身のリハビリテーション効果や共同作業による社会促進効果が改めて評価されており、国も福祉農園の利用者数の拡大を政策目標に掲げている。本市でも、福祉農園は常に待機者が発生するほど住民ニーズは高く、それに代わる福祉目的の農園の整備は市内にはない。費用対効果についても、平成21年度に見直し、利用者から応分の負担を求めていることから、継続実施とした。ただし、中長期的な視点では、市が実施主体のままでは発展性に乏しく、今後は福祉関係施設など地域の社会資源の協力連携を視野に検討していく必要がある。
	改革・改善策等の具体的内容	

【参考】

比較参考値(類団など他自治体での状況)	別紙
---------------------	----